



## 4 . 基本方針と重点的な取り組み

### 4 - 1 基本方針

- (1) 障害者の自己決定と自己選択を尊重した制度運営を図ります。
- (2) 三障害の制度の一元化への円滑な対応を図ります。
- (3) 地域の社会資源を最大限に活用し、サービス基盤を整備します。

### 4 - 2 重点的な取り組み

- (1) 市内事業所等と連携し、地域にひらかれた障害者就労支援のまちづくりを進めます。
- (2) 地域で暮らすために必要なサービスを円滑に利用できるよう、連続性があり柔軟なサービスの提供に努めます。

## 5 . 平成 23 年度の数値目標

新しいサービス体系への移行を終了する平成 23 年度の数値目標を以下のように設定します。

### (1) 入所施設の入所者の地域生活への移行の目標値

項目	数値	考え方
現在の入所者数	62 人	平成 17 年 10 月 1 日の数
平成 23 年度末の入所者数	59 人	平成 23 年度末の利用人員見込
【目標値】 入所者減少見込	3 人	減少見込数

### (2) 社会的入院中の精神障害者の地域生活への移行の目標値

項目	数値	考え方
現在	14 人	現在の退院可能精神障害者数
【目標値】 減少数	2 人	上記のうち、平成 23 年度末までに減少を目指す数

### (3) 福祉施設利用者の一般就労への移行の目標値

項目	数値	考え方
現在の年間一般就労 移行者数	3 人	平成 17 年度において施設を退所し、 一般就労した人の数
【目標値】 年間一般就労移行者数	8 人 (2.7 倍)	平成 23 年度において施設を退所し、 一般就労する人の数

## 6 . 障害福祉サービスの見込量と施策

### (1) 障害福祉サービスの見込量

平成 20 年度までの各年度及び平成 23 年度における障害福祉サービスの種類ごとの見込量は次のとおりです。

障害福祉サービス別見込量一覧

事業名	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 23 年度
1 訪問系サービス				
居宅介護(ホームヘルプ)	3,784 時間分	3,796 時間分	3,855 時間分	4,101 時間分
重度訪問介護				
行動援護				
重度障害者等包括支援				
2 日中活動系サービス				
生活介護	66 人日分	451 人日分	722 人日分	1,352 人日分
自立訓練(機能訓練)	0 人日分	14 人日分	25 人日分	54 人日分
自立訓練(生活訓練)	0 人日分	61 人日分	95 人日分	213 人日分
就労移行支援	96 人日分	241 人日分	279 人日分	372 人日分
就労継続支援(A型)	0 人日分	5 人日分	43 人日分	199 人日分
就労継続支援(B型)	60 人日分	120 人日分	120 人日分	150 人日分
療養介護	2 人分	2 人分	2 人分	4 人分
児童デイサービス	0 人日分	0 人日分	0 人日分	24 人日分
短期入所(ショートステイ)	35 人日分	40 人日分	45 人日分	60 人日分
3 居住系サービス				
共同生活援助 (グループホーム)	8 人分	9 人分	10 人分	13 人分
共同生活介護 (ケアホーム)				
施設入所支援	64 人分	67 人分	67 人分	66 人分

単位は年間を通じての月平均値である。

平成 18 年度以降の見込量は、新体系へ移行した数値。

## (2) 障害福祉サービスの見込量の確保策

各障害福祉サービスの見込量の確保策は次のとおりです。

### 障害福祉サービス別見込量一覧

事業名	サービス見込量の確保策
居宅介護 (ホームヘルプ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所に対する研修を実施</li> <li>・新制度への移行のための情報提供や研修機会の確保</li> </ul>
重度訪問介護	
行動援護	
重度障害者等包括支援	
生活介護	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存のサービス提供事業所の新制度への移行を支援</li> </ul>
自立訓練(機能訓練)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存のサービス提供事業所の新制度への移行を支援</li> <li>・新たな事業所の参入促進</li> </ul>
自立訓練(生活訓練)	
就労移行支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな作業所や就労支援センターの整備</li> <li>・既存のサービス提供事業所の新制度への移行を支援</li> <li>・障害者就労等社会参加支援検討委員会を中心に、就労の場の確保と職場定着に向けた効果的な就労支援体制を整備</li> <li>・民間企業等の事業所の障害者雇用に対する理解の促進</li> <li>・就労支援センターにおいて職業能力の向上支援</li> <li>・企業等を対象に障害者雇用に関する相談・指導を実施</li> </ul>
就労継続支援(A型)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな作業所や就労支援センターの整備</li> <li>・既存のサービス提供事業所の新制度への移行を支援</li> <li>・作業所の仕事の受注、生産物の販路拡大、賃金水準の向上を促進</li> <li>・訓練内容の充実、一般就労に近い訓練環境づくり</li> <li>・就労支援センターで在宅就労も視野に入れた職業能力向上のための支援を実施</li> <li>・就労支援センターで作業所等での生産活動の多様化・拡大を支援</li> <li>・民間企業等の障害者就労への理解を促進</li> </ul>
就労継続支援(B型)	
療養介護	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存のサービス提供事業所の新制度への移行を支援</li> <li>・新たな事業所の参入促進</li> </ul>
児童デイサービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市外のサービス提供事業者と連携したサービス提供</li> <li>・新たな事業所の参入促進</li> </ul>
短期入所 (ショートステイ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市外のサービス提供事業者と連携したサービス提供</li> <li>・市内への短期入所(ショートステイ)施設の整備を目指す</li> </ul>
共同生活援助 (グループホーム)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存のサービス提供事業所の新制度への移行を支援</li> <li>・下笹目市営住宅へのグループホーム等の設置を検討</li> </ul>
共同生活介護 (ケアホーム)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・NPOや社会福祉法人等の参入促進</li> </ul>
施設入所支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存のサービス提供事業所の新制度への移行を支援</li> <li>・利用可能な事業所の紹介</li> </ul>

## 7. 地域生活支援事業の見込量と施策

### (1) 障害福祉サービスの見込量

平成 20 年度までの各年度及び平成 23 年度における地域生活支援事業の種類ごとの見込量は次のとおりです。

地域生活支援事業の見込量一覧表

事業名	単位	18 年度	19 年度	20 年度	23 年度
(1) 相談支援事業					
相談支援事業					
ア 障害者相談支援事業	箇所数	2	3	4	4
イ 地域自立支援協議会	箇所数	0	0	1	1
市町村相談支援機能強化事業	箇所数	0	0	1	1
住宅入居等支援事業	箇所数	1	1	2	2
成年後見制度利用支援事業	箇所数	1	1	1	1
(2) コミュニケーション支援事業	利用見込者数	21	23	25	56
手話通訳者派遣事業	利用見込者数	18	19	19	21
要約筆記者派遣事業	利用見込者数	3	4	6	15
手話通訳者設置事業	利用見込者数	0	0	0	20
(3) 日常生活用具給付等事業					
介護・訓練支援用具	利用見込者数	3	3	3	4
自立生活支援用具	利用見込者数	17	18	18	20
在宅療養等支援用具	利用見込者数	5	5	5	6
情報・意思疎通支援用具	利用見込者数	19	20	21	22
排泄管理支援用具	利用見込者数	971	1,001	1,028	1,110
居宅生活動作補助用具(住宅改修費)	利用見込者数	2	2	2	2
(4) 移動支援事業	利用見込者数	55	65	75	105
(5) 地域活動支援センター					
基礎的事業	箇所数	1	1	1	6
機能強化事業	箇所数	1	1	1	6
(6) 訪問入浴サービス事業	利用見込者数	142	312	360	416

単位は年間の総量である。

## (2) 地域生活支援事業の見込量の確保策

各地域生活支援事業の見込量の確保策は次のとおりです。

### 地域生活支援事業別見込量一覧

事業名	サービス見込量の確保策
相談支援事業	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域自立支援協議会を設置し、協議会を中心に市内外のサービス提供事業所と連携し、円滑な相談体制を整備</li><li>・『広報戸田市』などを活用し、相談支援事業所の周知と利用を促進</li></ul>
コミュニケーション支援事業	<ul style="list-style-type: none"><li>・手話通訳に関する講習会の開催など、手話通訳者の養成と資質向上</li><li>・要約筆記者の確保</li><li>・意思疎通を円滑にするためのその他の支援について検討</li></ul>
日常生活用具給付等事業	<ul style="list-style-type: none"><li>・サービス提供事業所の確保</li><li>・各種情報提供や相談の充実</li></ul>
移動支援事業	<ul style="list-style-type: none"><li>・既存のサービス提供事業所と連携し、より利用しやすい移動支援体制を整備</li><li>・新たなサービス提供事業所の開拓</li><li>・研修会の開催などヘルパーの資質向上</li></ul>
地域活動支援センター事業	<ul style="list-style-type: none"><li>・市内の作業所等による設置を支援</li><li>・平成 23 年度までに 6 か所整備することを検討</li><li>・市外のサービス提供事業所のサービス提供体制の充実を促進</li></ul>
訪問入浴サービス事業	<ul style="list-style-type: none"><li>・既存のサービス提供事業所の新制度への移行を支援</li><li>・新たな事業所の参入を促進</li><li>・研修会の開催などヘルパーの資質向上</li></ul>

## 8 . 計画の推進

### (1) 制度の普及

『広報戸田市』などを活用し、新しい制度の利用方法などについて、広く周知します。

### (2) 障害者の地域生活への移行を促進する環境整備

障害者の地域生活への移行を促進するために、障害福祉サービス、地域生活支援事業の提供に加えて、防災・防犯対策の充実、地域福祉活動の活性化など、安全に安心して暮らせる環境づくりを進めます。

### (3) 計画の評価と見直し

より実情にあった障害福祉サービス提供体制を整備するため、年度ごとにサービスの供給量や地域生活への移行、一般就労への移行の達成状況について点検、評価を行い、その結果に基づいて必要な対策を実施します。

また、本計画に関して必要な見直しを平成 20 年度末までに行い、次期障害福祉計画を平成 21 年度から平成 23 年度までを期間として作成します。

### (4) 推進体制の整備

計画の推進にあたっては、庁内関係部局や国・県の関係行政機関との連携を強化するとともに、平成 20 年度を目処に地域自立支援協議会を設置し、保健・医療・福祉部門の関係団体や企業やハローワークなどの雇用関連機関、サービス提供事業者などと連携しながら計画の推進を図ります。